

四日市市告示第 407 号

道路法(昭和27年法律第180号)第8条の規定に基づき、次の市道の路線を認定する。  
なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、一般の縦覧に供する。

平成29年 7月 18日

四日市市長 森 智広

都市整備部 道路管理課

(認 定)

整 理 番 号	路線名	起 点 終 点
1	茂福 6 5 号線	茂福町 茂福町
2	城山 1 8 号線	城山町 城山町
3	羽津 7 3 号線	大字羽津 大字羽津
4	赤堀 2 9 号線	赤堀二丁目 赤堀二丁目
5	赤堀 3 0 号線	赤堀二丁目 赤堀二丁目
6	ときわ 6 4 号線	ときわ三丁目 ときわ三丁目
7	ときわ 6 5 号線	ときわ四丁目 ときわ四丁目
8	ときわ 6 6 号線	ときわ四丁目 ときわ四丁目
9	日永 6 5 号線	日永五丁目 日永五丁目
10	東日野 9 5 号線	東日野町 東日野町